



2007年3月1日

日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部
大阪商工会議所
京都商工会議所
神戸商工会議所

経済連携協定(EPA)の活用に関するアンケート調査結果について

日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部と大阪・京都・神戸3商工会議所は、関西企業による締結済みEPA活用状況や今後の期待、利用にあたっての課題等を調査し、企業にとって効果的なEPA活用策を探るため、共同でアンケート調査を実施した。

調査結果の主なポイントおよび調査概要は以下のとおりである。

【アンケート結果の主なポイント】

- (1) 回答企業469社のうち、締結済みのメキシコ、マレーシアEPAを利用している企業は70社(14.9%)である。内訳は、メキシコEPAが59社(12.6%)、マレーシアEPAが26社(5.5%)。両EPA利用企業のうち、従業員数100名未満の中小企業の利用は、メキシコで30社と大企業(26社)を上回り、マレーシアでは8社で、大企業が17社であった。
- (2) メキシコ、マレーシアEPAを利用していない理由は、「取引が無いか、小さいため」(メキシコ71.5%、マレーシア60.9%)が大半を占め、続いて「協定の内容を知らず活用法が分からない」(メキシコ8.9%、マレーシア15.9%)であった。
- (3) EPA交渉中である国・地域で締結を希望する上位は、ASEAN全体、韓国、ベトナム、インドと東アジア共同体(注)、インドネシア、オーストラリアと続く。また、現在EPA交渉をしていない国・地域で締結を希望するのは、中国(55社)、米国(27社)、台湾、ブラジル(各14社)、ロシア、ドイツ(各9社)、EU(8社)など。
(注)ASEAN10カ国+日中韓(+インド、オーストラリア、ニュージーランド)で構成
- (4) 海外と貿易取引をしている企業は92.8%(435社)に上り、取引先上位国は、中国、米国、韓国、台湾、タイ、香港、シンガポール、インドネシアと上記(3)のEPA締結希望国・地域とほぼ一致している。また、海外進出(海外に関連会社を持つ)している企業は52.5%(246社)となり、そのうち原材料の供給や販売する製品の供給の全部または一部を日本から行っている企業の割合は、「原材料の供給」が61.8%、「販売製品の供給」が82.1%と高い。主な進出先は、中国(166社)、米国(95社)、タイ(68社)などEPA締結の関心が高い国が中心である。
- (5) EPAの利用にあたって企業が求める情報は、「関税率」(57.4%)や「現地輸入規則」(49.7%)、「現地市場情報」(44.1%)などの海外情報が上位を占め、次に「特定原産地証明書に関する情報」(37.5%)などの手続き情報が続いた。また、EPAの活用には不可欠な現地関連会社との調整実態をみると、日本本社と現地関連企業との間でEPA活用策の検討を全く行っていない企業が59.3%と過半数を占め、現地関係会社との間でEPAに関する情報共有が進んでいない状況を示した。



【調査概要】

主 催：日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部
大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所

調査対象：3商工会議所及びジェトロ大阪本部の国際ビジネス関心登録企業担当者等
9,798件

調査期間：2006年10月16日～11月10日（26日間）

調査方法：ウェブ調査（インターネットで回答）

回 答 数：469社

調査項目：

- 1) 海外との取引について
 - ・海外取引の有無
 - ・海外取引のウエイト(ある場合)
 - ・海外取引相手国上位
 - ・海外の関連会社(出資比率20%以上)
 - ・主な海外進出先
 - ・海外生産の原材料の供給方法
 - ・海外販売の際の商品・製品の供給方法
- 2) 締結済みの経済連携協定(EPA)について
 - ・利用状況
 - ・利用上の効果
 - ・未利用の理由
 - ・無関心の理由
 - ・フィリピンとのEPAの関心
- 3) 今後のEPAへの関心と期待
 - ・交渉中・交渉予定のEPAの関心レベルと関心項目
 - ・交渉予定に無い国々でEPA締結を希望する国とその関心項目
 - ・EPA活用に関する現地関連会社との調整状況
 - ・EPAに関して希望する情報

以上



経済連携協定(EPA)の活用に関するアンケート調査結果

1. 回答企業のプロフィール(海外取引の状況)

(1) 属性

業種

回答企業 469 社のうち、製造業が 43.7% (205 社)、商社・販売業 40.7% (191 社)、
中小企業の割合

従業員数 100 人未満の中小企業の割合は、52.5% (246 社)

主な取扱品目

回答企業の主な取扱品目は、「機械・部品」が 28.8% (135 社)、「化学品」が 22.6%
(106 社)、「電子機器・部品」が 18.1% (85 社)、「繊維・繊維製品」が 16.0% (75
社)となっている。

(2) 海外取引の状況

海外取引の有無、ウエイト

回答企業 469 社のうち、92.8% (435 社) が海外取引を行っている。そのうち海外取
引のウエイトが 50% を超える企業が、35.0% (164 社) を占める。

取引相手の上位国

	中国	米国	韓国	台湾	タイ	香港	シンガポール	インドネシア
ポイント数	1,076	725	561	499	262	228	142	79

(注)第 1 位 5 P、第 2 位 4 P、第 3 位 3 P、第 4 位 2 P、第 5 位 1 P として計算

(3) 海外進出の状況

海外進出実績

回答企業 469 社のうち、海外に進出している企業は 52.5% (246 社) である。

海外進出先

海外進出している企業 246 社の進出先を国別にみると、中国が 67.5% (166 社) と最
も多く、次いで米国 38.6% (95 社)、タイ 27.6% (68 社) と続いている。

(4) 原材料・商品の供給状況

海外生産のための原材料の供給は、「大半を日本から輸出」(27.2%、67 社)と「日本
から供給しているが、比率はわずか」(34.6%、85 社)を合わせると、61.8%が何らか
の原材料を日本から供給している。

海外販売のための製品・商品の供給は、「日本から全て輸出」(16.3%、40 社)「日本
からの輸出と現地生産を併用」(45.9%、113 社)「日本からの輸出と第 3 国生産品」
(19.9%、49 社)を合わせると、82.1%の企業が販売用の製品の全部または一部を日
本から輸出している。



2 . EPA の利用状況

回答企業のうち、EPA を活用しているのは 70 社 (14.9%) に留まる。
メキシコは 59 社 (12.6%)、マレーシアは 26 社 (5.5%) である。(複数回答)

	利用企業			未利用企業	合計
	全体	内メキシコ	内マレーシア		
件数	70	59	26	399	469
比率(%)	14.9	12.6	5.5	85.1	100.0

EPA を利用していない理由は、「締結国との取引が無いか大きくないこと」が最大の理由、「協定の内容を知らず活用法が分からないため」が第2の理由であった。

		メキシコ		マレーシア	
		件数	比率(%)	件数	比率(%)
関心はあるが、 利用していない	相手国との取引小さくなく、 EPA を利用するまでも無い	112	32.3	111	31.0
	EPA の詳細不案内のため、 活用法が分からない	31	8.9	57	15.9
	その他	62	17.9	69	19.3
関心が無く、利 用もしていない	相手国との取引が無い	132	38.0	97	27.1
	相手国との取引が小さい	4	1.2	10	2.8
	その他	6	1.7	14	3.9
合 計		347	100.0	358	100.0

既存 EPA に対する主な意見

- ・ 製品輸出には有益な制度であると評価する。(中堅医薬品メーカー)
- ・ 特定原産地証明書の取得手続きを簡素化して欲しい。(中小メーカーほか多数)
- ・ 特定原産地証明書の取得方法が締結国ごとに異なるなど、企業にとって戸惑いが多い。単純で統一の取れた制度への改善を希望する。(医薬品メーカー)
- ・ EPA は複雑で使いづらい。判りやすい簡便な利用法を情報提供願いたい。(食料品メーカーほか多数)
- ・ 取扱い品目が多く、製品のレンジが多岐にわたり、製品のタイプの入替頻度が高く、OEM 生産の比重が高いなどの理由から、特定原産地証明書を取得するために多大の労力が必要。(繊維メーカー)
- ・ マレーシア EPA で自由化実現が不十分な項目は、次回の EPA レビュー時に大幅な前進を図られたい。(家電メーカー)
- ・ EPA による特惠関税の引下げは段階的であるため、直ぐにメリットを享受できないので恩恵を感じにくい。(中小スポーツ用品メーカー)
- ・ EPA 相手国に、わが国との協定締結によるメリットをより積極的に PR し、わが国からの輸出が拡大する環境を整備して欲しい。(中堅雑貨メーカー)



3. 中小企業のEPAへの関心

従業員数100人未満の中小企業246社のうち、メキシコEPAの利用率は30社(12.2%)、マレーシアEPAでは8社(3.3%)となった。

メキシコEPAを利用している企業59社のうち、中小企業の利用は30社と大企業(26社)を上回った。一方、マレーシアEPAを利用している企業26社でみると、中小企業は8社となり、大企業(17社)に及ばない。

従業員数	回答企業		メキシコ利用企業		マレーシア利用企業	
	件数	%	件数	構成比	件数	構成比
20人未満	125	246 (52.5%)	17	13.6	3	8
20人以上50人未満	58		8		2	
50人以上100人未満	63		5		3	
100人以上500人未満	116	204 (43.5%)	13	11.2	9	17
500人以上1000人未満	37		7		3	
1000人以上	51		6		5	
不明	19		3	15.8	1	
合計	469	100.0	59	12.6%	26	5.5%

4. 日・フィリピンEPA

発効予定の日・フィリピンEPAについては、発効すれば利用を予定している企業は、6.8%(32社)となっている。

利用予定および関心あり企業209社のEPA活用関心分野としては、「輸出拡大」が62.7%(131社)と最も高く、「人材活用」は13.4%(28社)に留まった。

<フィリピンEPA>

項目	件数	比率(%)
発効すれば利用する	32	6.8
協定内容の詳細を知らないが、利用したい	99	21.1
聞き初めだが、関心あり、利用したい	78	16.6
以上小計	(209)	(44.6)
関心なし	236	50.3
未回答/不明	24	5.1
合計	469	100.0

<フィリピンEPAの活用関心分野>

	輸出拡大	輸入拡大	人材活用	投資	その他	合計
件数	131	37	28	6	23	209
比率(%)	62.7	17.7	13.4	2.9	11.0	100.0



5. 今後締結を希望する国・地域

(1) 関心国上位

現在交渉中の国や地域で締結を希望する上位国は、ASEAN 全体が第1位(341P)、第2位は韓国(305P)、第3位ベトナム(303P)、第4位がインドと東アジア共同体(291P)、第6位インドネシア(182P)、第7位オーストラリア(139P)と続く。

EPA 交渉外の国々で、EPA 締結を望む国々の上位は、中国(55件)、米国(27件)、台湾、ブラジル(各14件)、ロシア、ドイツ(各9件)、EU(8件)であった。

【交渉中、交渉予定の相手国とのEPAに関する関心】

国・地域	ポイント	関心の程度				関心分野(複数回答)				
		大いに 関心	関心あ り	あまり関 心なし	全く関 心なし	輸出	輸入	投資	人材 活用	その他
ASEAN 全体	341	94	183	77	30	217	132	36	27	20
韓国	305	89	175	81	48	226	141	12	13	12
ベトナム	303	98	165	73	58	186	116	54	32	19
インド	291	86	172	68	63	195	107	33	22	18
東アジア共同体	291	69	205	74	52	197	126	39	23	16
インドネシア	182	62	145	86	87	187	81	17	11	16
豪州	139	47	134	88	89	168	51	14	8	15
GCC (湾岸協力理事会)	65	48	103	82	134	153	32	9	5	14
スイス	30	23	77	112	153	104	45	8	7	16
チリ	90	22	54	102	188	94	23	5	2	11
ブルネイ	151	9	38	106	207	80	21	10	3	14

(注1) ポイントの算定: 「大いに関心」2P、「関心あり」1P、「あまり関心なし」0P、「全く関心なし」1Pとして算定

(注2) 網掛け部分は各項目中での最大値。

(注3) 「東アジア共同体」ASEAN10カ国+日中韓(+インド、オーストラリア、ニュージーランド)で構成

【交渉予定の無い国々とのEPA締結期待】

EPA 締結 希望国・地域	回答数	関心分野(複数回答)				
		輸出	輸入	投資	人材活用	その他
中国	55	41	39	15	8	6
米国	27	24	7	3	1	1
台湾	14	14	9	1	2	1
ブラジル	14	13	4	4	0	0
ロシア	9	9	2	0	0	1
ドイツ	9	6	3	1	1	0
EU	8	7	2	1	0	0

(2) 企業が求めるEPA関連情報

EPAの利用にあたって企業が求める情報は、「関税率」(57.4%)や「現地輸入規則」(49.7%)、「現地市場情報」(44.1%)などの海外情報が上位を占め、次に「特定原産地証明書に関する情報」(37.5%)などの手続き情報が続いた。

現地人材の活用や進出手続きに関する情報への関心は、貿易関係情報に比べ3分の1程度に留まる。



【企業が求める EPA 関連情報】

(複数回答)

項 目		回答数	比率(%)
貿易関連 海外情報	関税率情報	2 6 9	57.4
	現地輸入規則	2 3 3	49.7
	現地市場情報	2 0 7	44.1
	現地運輸・物流事情	1 4 2	30.3
	現地日系企業の調達動向	9 2	19.6
貿易手続き 情報	特定原産地証明書に関する情報	1 7 6	37.5
	自社製品の原産性判定方法	1 0 4	22.1
人材、進出 関連情報	現地人材の活用、訓練	7 6	16.2
	現地進出手続き	6 1	13.0
EPA 情報管理・活用のための社内体制整備、人材育成		6 8	14.5
その他		8	1.7
合 計		4 6 9	100.0

(3) EPA の活用に関する現地関連会社との調整実態

日本本社と現地関連企業との間で EPA 活用策の検討を全く行っていない企業が 59.3%と過半数を占める。

「本社と関連会社との間で協議決定」が 16.3%、「方針を検討中」が 13.8%で続く。「日本本社で決定、現地に指示」は 5.3%、「現地関連会社に全面的に委ねる」は 4.5%とわずかずつとなった。

【EPA の活用に関する現地関連会社との調整実態】

項 目	回答数	比率(%)
日本本社で EPA 戦略構築、現地関連会社に指示	1 3	5.3
全面的に現地関連会社に EPA 活用策を委ねている	1 1	4.5
EPA 活用は日本本社と関連会社で協議し決定	4 0	16.3
方針を検討中	3 4	13.8
全く検討していない	1 4 6	59.3
未回答 / 不明	2	0.8
合 計	2 4 6	100.0

(4) EPA 全般に関する主な意見

- ・ EPA の迅速な締結を切望する。(中小商社ほか多数)
- ・ 日本版 USTR の設置など、EPA 交渉窓口の一元化により早期の締結を図られたい。(家電メーカー)
- ・ 日 ASEAN と ASEAN 各国との 2 国間協定の関連が良く理解できない。効率的・効果的な枠組み構築を希望する。(農機具メーカー)
- ・ 東アジア共同体実現を、EPA 締結を通じて努力されたい。(中小商社ほか 1 件)
- ・ 発展著しい BRIC s 諸国との EPA を締結すべきである。(中小エンジニア会社)
- ・ インドとの EPA 早期締結を望む。(中小メーカー)
- ・ ベトナムとの EPA 早期締結を望む。(中小コンサルタント会社)
- ・ アジア諸国との EPA では、知的財産権など国際ビジネス展開に安全性を高めるような側面を積極的に盛り込まれたい。(中小メーカー)

以上